

意見案第 8 号

改正 SOLAS 条約に対応した港湾の保安施設の整備に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成 15 年 12 月 10 日

北海道議会議長 神 戸 典 臣 様

提出者	北海道議会議員	瀬 能 晃
	同	森 成 之
	同	岩 間 英 彦
	同	内 海 英 徳
	同	菅 原 範 明
	同	田 村 龍 治
	同	山 本 雅 紀
	同	木 村 峰 行
	同	花 岡 ユ リ 子
	同	沢 岡 信 広
	同	加 藤 唯 勝
	同	井 野 厚
	同	野 呂 善 市
	同	岩 本 允

改正 SOLAS 条約に対応した港湾の保安施設の整備に関する意見書

2001 年 9 月の米国の同時多発テロを契機として、国際海事機関は、2002 年 12 月に海上人命安全条約（SOLAS 条約）を改正し、2004 年 7 月 1 日までに対象となる船舶と港湾施設の保安対策強化を義務づけた。

改正 SOLAS 条約に対応した保安施設の整備は、我が国が国際的な信頼を確保するための課題であることから、北海道議会としても、「SOLAS 条約改正に伴う港湾の保安対策に関する意見書」を議決し、地方自治法第 99 条の規定に基づき、国会並びに関係行政庁に対して意見書を提出したほか、国土交通省に対しても要望を行ってきたところである。

この間、国においては、各港湾管理者の財政負担に配慮しながら、みずからが事業主体として実施するよう準備を進め、万全を期すものと理解していたところであるが、このたび、国は突然、保安施設の整備を直轄事業から非公共の補助事業とし、さらには、平成 16 年度以降の財政支援を措置しないとするなど、地方の財政事情への配慮を著しく欠いた考え方を示してきた。

港湾の保安対策には、施設整備のほか、施設の維持管理や保安要員の確保など、将来にわたる新たな財政負担を生じるものである。

よって、国においては、港湾管理者による健全な港湾運営を図るため、施設整備に伴う地方負担への起債充当はもとより、港湾の保安対策に対する財政支援策の拡大及び継続など、適切な措置を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣

} 各通

北海道議会議長 神戸典臣